

環境 にっこう

KANKYO NIKKO

No.30

2016/10

発行 日光市役所産業環境部環境課
〒321-1292
今市本町1番地（本庁第4号舎1階）
TEL 21-5152 FAX 21-5128
Eメール kankyou@city.nikko.lg.jp



奥日光清流清湖フォトコンテスト2015
副会長賞『晩秋の湯ノ湖』 鈴木 茂男氏



採水器を使って水質を調査する参加者

奥日光水域の自然に親しむとともに、水環境保全への理解を深めていたくため、「奥日光清流清湖保全協議会」主催の中禅寺湖湖上 学習会を8月5日（金）に開催しました。当日は、47名の参加者が、午前中は中禅寺湖の湖上で透明度等の水質調査やプランクトンの採取、パックテストを用いた水質の学習を行い、午後は「さかなと森の観察園」でプランクトン観察や園内観察を行いました。

顕微鏡の観察では、みんな夢中になつてプランクトンの動きを追いかけていました。

中禅寺湖湖上 学習会

奥日光水域の自然に親しむとともに、水環境保全への理解を深めていたくため、「奥日光清流清湖保全協議会」主催の中禅寺湖湖上 学習会を8月5日（金）に開催しました。当日は、47名の参加者が、午前中は中禅寺湖の湖上で透明度等の水質調査やプランクトンの採取、パックテストを用いた水質の学習を行い、午後は「さかなと森の観察園」でプランクトン観察や園内観察を行いました。

6月26日（日）、梅雨の合間の抜けるような青空のもと、ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」で自然観察会を行いました。参加者26名は、アカゲラのドリミングに心を躍らせ、アオジやキビタキの美しい鳴き声に癒され、ハクサンフウロやウマノアシガタなどかわいらしい花を見つけながら、大自然を満喫しました。

今回の観察会では、これまでの自然解説員の詳しい説明に加え、「環境学習ハンドブック」を用いた観察

ラムサール条約登録湿地 「奥日光の湿原」自然観察会



戦場ヶ原の木道を散策する参加者



※『ラムサール条約登録湿地
奥日光の湿原 環境ハンドブック』は、日光市ホームページからダウンロードできます。ぜひご活用ください。



https://www.city.nikko.lg.jp/kankyou/ramsay_handbook.html

を行いました。参加者は、思い思いに写真を撮り、ハンドブックに記録するなどして、奥日光の湿原について充実した学習に取組むことができました。

大満足!! 環境学習会 私たちの身近な自然環境をもつと知ろう!

日光市屋外喫煙防止条例 指定喫煙場所の設置

平成28年4月1日から施行しました日光市屋外喫煙防止条例により、指定喫煙場所を設置しました。屋外喫煙防止重点区域内の公共の用に供する場所での喫煙はご遠慮いただき、喫煙する場合は、指定喫煙場所でお願いいたします。

重点区域	施設名
今市駅周辺～下今市駅周辺	道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣
	下今市駅
	今市宿市縁ひろば
	ショッピングプラザ日光（北口、南口）
日光駅周辺	東武日光駅
日光駅～神橋～田母沢御用邸	日光郷土センター
	日光行政センター
	日光総合会館
杉並木遊歩道	杉並木公園ギャラリー（上今市駅前）
	旧江連家（杉並木公園）
鬼怒川温泉街	鬼怒川温泉駅前広場
	藤原総合文化会館
	藤原行政センター
	湯の街公園
	滝見公園
湯西川温泉街	湯西川ポケットパーク

表面



裏面



指定喫煙場所表示の一例

薪ストーブ、薪ふろ釜の適切な使用についてのお願い

近年、煙、臭いやススの飛散による苦情が、市役所へ寄せられるようになりました。

薪ストーブ等を使用する皆さんには、次の点にご留意いただき、快適な環境づくりと良好な近隣関係にご配慮をお願いします。

使用する際の留意点

- ・薪が湿っていると、多量の煙やスス、タールの発生原因になります。薪は、十分に乾燥させてください。
- ・薪を一度にたくさん、入れ過ぎないようにしてください。
- ・接着剤、塗料を使用したものや化学処理された木材は、悪臭を発生させる原因となるため使用しないでください。
- ・自然木でも種類によって、煙が多く発生することがありますので注意してください。
- ・空気量の調整を、良く確認してください（空気の絞りすぎは煙発生の原因となります。）
- ・家庭ごみを、一緒に焼却しないでください。
- ・ストーブ等の保守点検、煙突掃除を定期的に行ってください。
- ・住宅密集地に設置する場合は、煙突の位置や出口の高さ等について十分配慮してください。

※煙やにおいが周辺の迷惑になっていないか、常に気配りをお願いします。

奥日光清流清湖フォトコンテスト 2016

奥日光清流清湖保全協議会では、奥日光の豊かで良好な水環境について関心と理解を深めていただくため、今年度も奥日光清流清湖フォトコンテストを実施し、現在作品を募集しています。

作品テーマ ~奥日光~未来へつづく水辺の風景~



◆ 募集期間 11月30日(水)まで(必着)(作品は平成27年12月1日～平成28年11月30日までに撮影されたものに限ります。)

◆ 応募作品の規格
・カラープリントでサイズはL判(89mm×127mm)から
ワイド4切(254mm×365mm)
・組写真、合成写真、画像加工は不可(トリミング、明暗の補正は可)
・一人につき3作品まで応募可能(受賞は一人1作品)



◆ 各賞 会長賞、副会長賞、日光市長特別賞、栃木県知事特別賞、協賛団体各賞、
ジュニア奨励賞(中学生以下)

◆ 表彰式 平成29年2月中旬

募集 湧水ボランティア



湧水地でのボランティア活動の様子

- ◆ 活動内容 湧水地調査（年4回）
- ◆ 募集対象 湧水に興味がある健康な方で、自動車を保有し運転できる方
- ◆ 募集期間 通年

特に今市地域は、日光連山を源にする扇状地であるため沢山の湧水地があり、様々な生きものを育み人々の暮らしの支えとなっています。「湧水ボランティア」には約30名の方が登録しており、9班に分かれて市内73箇所の湧水地の状況や周辺動植物の観察を自主的に行っています。

かく自然の恵みとして大切に利用してきました。昔の暮らしの支えとなっています。

――― エコドライブで燃費を改善しよう！―――

ガソリンの節約はしたいけれど、日光市は広いから車を使わないわけにはいかない……。そんな方も多いのではないでしょうか？

エコドライブを実践すれば、ほんの少しの気配りで車の燃費が改善し、燃料代が節約できて、二酸化炭素排出量の削減に貢献できます。

エコドライブのちょっとしたコツでお財布にも地球にも優しいあなたになれます！

参加費無料

エコドライブ講習会のお知らせ



講習会では、インストラクターの指導のもと普通乗用車を運転し、燃費を計測しながらエコドライブを学ぶことができます。

講習会の最後には、参加者の一人ひとりに結果診断書をお渡ししますので、改善結果が一目でわかります。

- ◆ 日 時 11月7日(月) 午前の部 9:00~12:00 午後の部 1:00~4:00
- ◆ 場 所 日光自動車学校(日光市倉ヶ崎新田122-1)
- ◆ 対 象 市内に在住または在勤の方で、普通自動車免許をお持ちの方
- ◆ 参 加 費 無料
- ◆ 定 員 午前・午後の部 各15人(※先着順になります。)
- ◆ 講 師 一般社団法人日本自動車連盟栃木支部(JAF)
- ◆ 申込方法 環境課宛て電話、Eメール等で申込み
電話 0288-21-5152
Eメール kankyou@city.nikko.lg.jp

※次の項目について教えてください。

お名前、ご住所(市外の方はお勤め先)、年齢、運転歴、ご連絡先、
参加希望の部(午前または午後)

- ◆ 募集期間 10月3日(月)~10月25日(火)



これまでの講習会参加者の声

皆さんもエコドライブを習得して、気持ちよく運転してみましょう！

今までガソリンを無駄に使っていました。これからは、エコドライブを心掛け、安全運転に努めたいです。

エコドライブの運転について「こんな感じかな?」と思っていたところが、はっきりと分かりました。
これからは、意識してエコドライブをすることができます。

エコドライブが安全運転につながります。気持ち、操作に余裕が持てるということを改めて実感しました。

ちょっとした運転で、燃費の違いが出たのが嬉しいし、楽しかったです。今後、自家用車で行っていきたいと思います。

ふれあい収集を行っています

自らごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な世帯の方を対象に、ごみの戸別収集「ふれあい収集」を行っています。

ふれあい収集を利用できる世帯

身近なご親族やご近所などの協力を得ることが困難で、次にいずれかに該当する方で構成されている世帯です。

- ・要介護状態区分が2～5の方
- ・身体障害者手帳1級から4級の交付を受けている方のうち、上肢、下肢、体幹機能又は視覚に著しい障害を有する方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けている方
- ・療育手帳A1、A2又はB1の交付を受けている方
- ・その他、市長が必要と認めた方

収集方法

マネージャーなど代理の方でも可能です。申請後にご自宅に訪問調査に伺います。申込みの際は、必ず事前にお問い合わせください。



週1回、ご自宅に訪問し収集いたします。なお、収集日等につきましては、申請後の審査の際に調整いたします。収集するごみは「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源物（缶、びん、ペットボトル）」、「古紙」で、分別は行っていただいております。

申請書を、廃棄物対策課窓口に提出してください。申請はご本人のほか、ご親族、担当ケア

申込み方法

申請書を、廃棄物対策課窓口

ごみステーションのご利用について

ごみステーションは地域の皆さん共同で設置・管理している地域の公共施設です。ルールを守って気持ちよくご利用ください。

朝8時30分までに出してください

ごみは収集日の朝8時30分までにごみステーションに出してください。収集日の前日には出さないでください。また、朝8時30分以降に出されたごみで、ごみ収集車が収集を終了したステーションのごみは収集できません。

カラス除けネットの貸し出し

市ではカラス除けネットを貸し出しています。貸し出し後、5年以上経過して破れてしまっているネットは、新しい物と交換できます。くわしくは、自治会の環境美化委員にご相談ください。

また、ごみ袋の下にカラス除けネットの端を押し込む等、ごみを包み込むようにネットをご使用いただくと効果的です。

資源・ごみ分別アプリ配信スタート!!

資源やごみの分別方法や収集日に悩んだことはありませんか？

7月1日に配信をスタートした資源・ごみ分別アプリ「さんあ～る」は、分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついているアプリです。ぜひ、ご利用ください。



印刷には環境にやさしい植物油インキを使用しております

お問い合わせ先

廃棄物対策課 TEL (21)5138

環境にっこう 4